

仕 様 書

備蓄用食料(アルファ化米) 128箱

I 仕様書 (頁) 1～2

II 応札仕様書 (頁) 3

仕 様 書

【品名：備蓄用食料（アルファ化米）】

番号	参考銘柄	仕様	数量	単位	食数	備考
1	アルファ化米（わかめご飯）	1食タイプ ×50食/箱	128	箱	6,400食	

【仕様】

1. 1袋100g入りとし、1袋に対しスプーンを1つ付けること。
2. 袋が自立するタイプであること。
3. 水・お湯それぞれでの調理が可能であること。
4. 食物アレルギー特定原材料等27品目不使用の同等品以上であれば納入は可能とする。
5. 1箱50食入で梱包すること。
6. 梱包のケースは、長期間積み上げ保管が可能な段ボールとすること。
7. 賞味期限までの期間が、納品時に4年6ヶ月以上であること。
8. 1梱包ごとに、品名及び賞味期限を側面に表示すること。
9. 納品の日時については、危機管理政策課 危機管理担当と事前に協議すること。
(危機管理政策課 危機管理担当 088-621-2713)
10. 運搬・搬入等の費用を見積額に含めること。
11. 万代庁舎納品分については、危機管理政策課の職員の立ち会いのもとで搬入を行い、日時については担当職員と協議すること。
万代庁舎以外の納品分については、郵送での納品も可とするが、日時については担当職員と協議すること。

【納期限】

令和7年10月31日（金）

【納入場所・内訳数】

(1)	万代庁舎 徳島市万代町1丁目1番地	66	箱
(2)	徳島合同庁舎	6	箱

	徳島市新蔵町1丁目67		
(3)	吉野川合同庁舎 吉野川市川島町宮島736-1	3	箱
(4)	徳島保健所 徳島市新蔵町3丁目80	4	箱
(5)	吉野川保健所 吉野川市鴨島町鴨島106の2	4	箱
(6)	東部県土整備局＜徳島庁舎＞ 徳島市南末広町6-36	5	箱
(7)	南部総合県民局＜阿南庁舎＞ 阿南市富岡町あ王谷46	6	箱
(8)	南部総合県民局＜美波庁舎＞ 海部郡美波町奥河内字弁才天17-1	5	箱
(9)	南部総合県民局＜那賀庁舎＞ 那賀郡那賀町吉野字弥八かへ64-1	3	箱
(10)	南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南庁舎＞ 阿南市領家町野神319	4	箱
(11)	西部総合県民局＜美馬庁舎＞ 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73	4	箱
(12)	西部総合県民局＜三好庁舎＞ 三好市池田町マチ2415番地	4	箱
(13)	美馬保健所 美馬市穴吹町穴吹字明連23	3	箱
(14)	三好保健所 三好市池田町マチ2542番地4	2	箱
(15)	徳島県立防災センター 板野郡北島町鯛浜字大西165	2	箱
(16)	自治研修センター 徳島市南庄町5丁目77-1	2	箱
(17)	東京本部 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館14階	2	箱
(18)	東海本部 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階	1	箱
(19)	関西本部 大阪府大阪市中央区南船場3丁目9番10号 徳島ビル4階	2	箱

応札仕様書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

住所
商号
代表者役職・氏名
担当者名
連絡先電話番号
ファクリシミリ
E-mail

徳島県が行う「備蓄用食料（アルファ化米）128箱」の入札については、次のとおり応札します。

① 物品の規格・品質及び数量

メーカー・商品目	条件等	可否	応札製品等の仕様	備考	判定欄
	1袋100g入りとし、1袋に対しスプーンを1つ付けること。				
	袋が自立するタイプであること。				
	水・お湯それぞれでの調理が可能であること。				
	食物アレルギー特定原材料等27品目不使用の同等品以上であれば納入は可能とする。				
	1箱50食入で梱包すること。				
	梱包のケースは、長期間積み上げ保管が可能な段ボールとすること。				
	賞味期限までの期間が、納品時に4年6ヶ月以上であること。				
	1梱包ごとに、品名及び賞味期限を側面に表示すること。				

② 納入期限等

1 納入期限	令和7年10月31日（金）		
2 納入場所	(1) 万代庁舎	: 徳島市万代町1丁目1番地	3,300食（66箱）
	(2) 徳島合同庁舎	: 徳島市新蔵町1丁目67	300食（6箱）
	(3) 吉野川合同庁舎	: 吉野川市川島町宮島736-1	150食（3箱）
	(4) 徳島保健所	: 徳島市新蔵町3丁目80	200食（4箱）
	(5) 吉野川保健所	: 吉野川市鴨島町鴨島106-2	200食（4箱）
	(6) 東部県土整備局＜徳島庁舎＞	: 徳島市南末広町6-36	250食（5箱）
	(7) 南部総合県民局＜阿南庁舎＞	: 阿南市富岡町あ王谷46	300食（6箱）
	(8) 南部総合県民局＜美波庁舎＞	: 海部郡美波町奥河内字弁才天17番地1	250食（5箱）
	(9) 南部総合県民局＜那賀庁舎＞	: 那賀郡那賀町吉野字弥八かへ64-1	150食（3箱）
	(10) 南部総合県民局保健福祉環境部＜阿南庁舎＞	: 阿南市領家町野神319	200食（4箱）
	(11) 西部総合県民局＜美馬庁舎＞	: 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73	200食（4箱）
	(12) 西部総合県民局＜三好庁舎＞	: 三好市池田町マチ2415番地	200食（4箱）
	(13) 美馬保健所	: 美馬市穴吹町穴吹字明連23	150食（3箱）
	(14) 三好保健所	: 三好市池田町マチ2542番地4	100食（2箱）
	(15) 徳島県立防災センター	: 板野郡北島町鯛浜字大西165	100食（2箱）
	(16) 自治研修センター	: 徳島市南庄町5丁目77-1	100食（2箱）
	(17) 東京本部	: 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館14階	100食（2箱）
	(18) 東海本部	: 愛知県名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル5階	50食（1箱）
	(19) 関西本部	: 大阪府大阪市中央区南船場3丁目9番10号 徳島ビル4階	100食（2箱）

③ その他注意事項

- (1)運搬・搬入等の費用を見積額に含めること。
- (2)万代庁舎納品分については、危機管理政策課の職員の立ち会いのもとで搬入を行い、日時については担当職員と協議すること。
- 万代庁舎以外の納品分については、郵送での納品も可とするが、日時については担当職員と協議すること。

担当 徳島県 危機管理部 危機管理政策課 危機管理担当
電話番号 088－621－2713